

公開
頭撮り可



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

報道関係者 各位

令和3年4月6日(火)

【照会先】

子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室

室長 補佐 胡内 敦司(内線 4892)

室長 補佐 内尾 彰宏(内線 4849)

自治体支援係 後藤 慶太郎(内線 4898)

(代表電話) 03(5253)1111

(夜間直通) 03(3595)2166

「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の 連携プロジェクトチーム 第2回会議」の開催について

標記について、以下のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

- 日時 令和3年4月12日(月) 14:00 ～ 16:00
- 場所 文部科学省 11階省議室 (東京都千代田区霞が関3-2-2)
- 議題 (1)「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」とりまとめ報告
(2) ヤングケアラーの支援に向けた主な論点、課題の整理
(3) 有識者からのヒアリング
- 傍聴人数
傍聴については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、報道関係者又は関係団体の方のみ(1社又は1団体につき原則1名のみ)傍聴を予定しております。
なお、事前に傍聴の申し込みをいただいていない方につきましては、当日の入室をご遠慮いただきますので予め御了承ください。
- 申込要領
傍聴希望者は、令和3年4月8日(木)17時までに、以下の宛先まで①氏名、②所属、③連絡先、④カメラの有無をご登録ください。
■登録先：jidounetwork@mhlw.go.jp

傍聴される皆様への注意事項

本会議の傍聴に当たっては、次の注意事項を遵守してください。

これらを守れない場合は、退場していただくことがあります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の事項について御協力願います。

- ・発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
- ・当日は手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底への御協力をお願いします。
- ・会議室の入口に消毒用アルコールを設置しますので、手指の消毒にご利用ください。

(2) 事務局の指定した場所以外は立ち入ることはできません。

(3) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。

(4) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。(予め申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)

(5) 会議の妨げとならないよう静かにしてください。

(6) その他、事務局担当官の指示に従ってください。

(7) 開始時刻までにお越しいただかなかった場合、入場を制限する場合があります。